第70回横浜市港湾審議会議事録

日時	令和4年12月19日(月)14:00~
開催場所	ワークピア横浜 2階 おしどり・くじゃく
出席者(25名)	源新英明委員 (横浜税関長) 冨澤一郎委員 (横浜検疫所長) 石橋洋信委員 (関東地方整備局副局長) 新田慎二委員 (関東運輸局長) 相馬 淳委員 (京浜港長) 川嶋康宏委員 (横浜国立大学名誉教授) 横内憲久委員 (日本大学名誉教授) 東 幾世委員 (株式会社テレビ神奈川常勤監査役) 内田裕子委員 (株式会社テレビ神奈川常勤監査役) 内田裕子委員 (株式会社スイングパイクリエーション代表取締役) 高橋のりみ委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長) 斎藤真二委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長) 中井英樹委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長) 中井英樹委員 (横浜港運協会会長) 藤木幸太委員 (横浜港運協会会長) 藤木幸三委員 (横浜港湾荷役協会会長) 石黒明博委員 (京浜海運貨物取扱同業会会長) 高宮成昭委員 (全日本海員組合関東地方支部地方支部長) 徳里則之委員 (横浜港湾労働組合関東地方支部執行委員長) 金日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長) 全日本港湾労働組合関東地方横浜支部執行委員長) に東湾水先区水先人会長長) 福田雅之委員 (三菱重工業株式会社横浜製作所長) 新井英輔委員 (公益社団法人横浜貿易協会会長)
欠席者 (3名)	川名 愛司委員 (神奈川県警察本部交通部長) 河野真理子委員 (早稲田大学法学学術院教授) 中山 大輔委員 (横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長)
開催形態	【議題】公開 (傍聴者 2名/報道 2名)
議題	1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦3 横浜港港湾計画の一部変更4 令和4年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定

- 1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任 委員長に川嶋康宏委員(一般社団法人海洋調査協会会長)、 副委員長に藤木幸太委員(横浜港運協会会長)と決定した。
- 2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦

幹事として

石橋洋信委員 (関東地方整備局副局長)

新田慎二委員 (関東運輸局長)

相馬 淳委員 (京浜港長)

池田龍彦委員 (横浜国立大学名誉教授)

横内憲久委員 (日本大学名誉教授)

中井英樹委員 (横浜船主会会長)

藤木幸太委員 (横浜港運協会会長)

田留 晏委員 (神奈川倉庫協会会長、横浜回漕協会会長)

髙宮成昭委員 (全日本海員組合関東地方支部地方支部長) 徳里則之委員 (横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長)

福田雅之委員 (三菱重工業株式会社横浜製作所長)

山田比都美委員(市民委員)

の12名が推薦された。

- 3 横浜市港湾審議会は、横浜港港湾計画の一部変更について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。
- 4 横浜市港湾審議会は、令和4年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

【議題1-(1)】横浜市港湾審議会委員長の選任

横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、委員長の選任については、川嶋康宏委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。

【議事録署名人の指名】

横浜市港湾審議会の運営に関する規程第8条に基づき、今回の議事録署名人として、横内憲久委員、山田比都美委員が川嶋委員長から指名された。

【議事1-(2)】横浜市港湾審議会副委員長の選任

横浜市港湾審議会条例第5条第2項に基づき、副委員長の選任については、藤木 幸太委員との委員提案があり、全員異議なく決定した。

議事

決定事項

【議題2】横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦

幹事会幹事については、事務局提案があり、

石橋洋信委員、新田慎二委員、相馬淳委員、池田龍彦委員、横内憲久委員、 中井英樹委員、藤木幸太委員、田留晏委員、髙宮成昭委員、徳里則之委員、 福田雅之委員、山田比都美委員

の計12名を推薦することに全員異議なく決定した。

【議題3】横浜港港湾計画の一部変更

事務局から「横浜港港湾計画の一部変更」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は以下のとおりである。

(池田委員)

南本牧ふ頭の4バースの一体運用は画期的であり、同様に D4 と D5 を一体的に運用するようになるとのことで大変喜ばしいことです。コンテナターミナルの拡張にあたり、シンボルタワー緑地の一部を埠頭用地に変更し、その分を新本牧ふ頭整備の中で新たな緑地を生み出すとのことですが、現状のシンボルタワー緑地は、市民の方が多く訪れ、港やコンテナターミナルのオペレーションなどを見学しており、駐車場も併設されています。再整備にあたっては、市民が集い楽しめる緑地に生まれ変われるよう、しっかりと検討を進めて下さい。

(事務局)

委員ご指摘の通り、シンボルタワー緑地の一部は小高い丘で、周囲を見渡せる非常に人気のスポットになっており、最近では新本牧ふ頭整備の作業風景やコンテナ船を見学できる素晴らしい場所になっています。緑地の一部をふ頭用地に変更したとしても、小高い丘の部分は残し、コンテナの荷役風景や入港する船を見渡せるような機能は活かしながら整備を進めます。また、新本牧ふ頭の護岸は生物共生型護岸となっており、海生生物の観察や釣りなども楽しめる緑地として機能を充実させていきたいと考えています。

【議題4】令和4年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定

事務局から「令和4年度港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定」について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承する旨の答申を行った。

質疑は特になし。

<配付資料>

- 1 会議次第
- 2 横浜市港湾審議会条例
- 3 横浜市港湾審議会の運営に関する規程
- 4 横浜市港湾審議会委員名簿

資料等

- 5 港湾環境整備負担金関係法令
- 6 横浜港港湾計画書(案) 一部変更 -
- 7 横浜港港湾計画資料 (案) 一部変更 -
- 8 横浜港港湾計画の一部変更(説明資料)
- 9 港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定について(案)
- 10 港湾環境整備負担金対象工事の指定に関する付属資料(案)

議事録作成担当

港湾局政策調整課 压(671)7165